

特別市営住宅申込みのしおり

1. 《住宅一覧》

| No. | 団地名 | 戸数 | 所在地 | 建設年度/構造 | 家賃 | 間取り |
|-----|------|----|------------|-----------|-------------------------|---|
| 1 | 所窪 | 24 | 所窪1-1 | H元 / 6階建 | 60,000 | (6/6/6/LDK) |
| 2 | 野田町 | 25 | 野田町4丁目5-15 | H7 / 10階建 | 63,000 | (6/6/6/LDK) |
| 3 | 入江町 | 15 | 入江町2-63 | H8 / 7階建 | 55,000/62,000 | (6/6/4.5/DK) (6/6/6/LDK) |
| 4 | 御山町 | 23 | 御山町6-6 | H13 / 6階建 | 55,000/63,000 63,000 | (6/8/LD/K) (6/6/8/LDK) 身障者世帯向1室(6/8/LDK) |
| 5 | 町畑中央 | 10 | 飯野町字町畑12-2 | H7/木造2階建 | 47,000 | (6/6/6/LDK) |

※ ガス … 都市ガス、トイレ … 水洗

※ 浴室には浴槽・風呂釜はありません。自己負担で購入（リース可）していただきます。

※ 駐車場 … 所窪・野田町・入江町団地は1世帯1区画のみ。月額2,300円

町畑中央団地は1世帯2区画まで。1区画月額1,000円

スペースが限られているため、車の大きさに制限（長さ4.9m、幅1.8m以内）があります。

御山町団地は駐車場がありません。近隣の民間駐車場をお探してください。

※ 別途、自治会費（町内会費、エレベーター・階段灯・共同水栓などの共益費）がかかります。

2. 《入居資格》

- (1) 同居親族があること。
- (2) 規定の収入基準内であること。
- (3) 市町村民税の滞納がないこと。
- (4) 入居許可がなされた場合には、連帯保証人1名が得られること。
(入居手続き時に、連帯保証人の印鑑証明書・納税証明書が必要になります。)
- (5) 暴力団員でないこと
- (6) 別に定める誓約事項について遵守すること。

収入基準

特別市営住宅に入居できる収入基準は、

月所得 158,000円以上 487,000円以下 です。

入居申込みをする場合の所得額は、一緒に入居しようとする方で収入のある方全員の所得額の合計金額が対象となります。

< 計算方法 >

$$\text{月所得} = \frac{\text{給与所得控除後の金額} - [\text{扶養控除} (38 \text{万円} \times \text{扶養親族数}) + \text{特別控除}]}{12}$$

※ 世帯構成によって控除額が増える場合があります。詳しくは、住宅政策課へ源泉徴収票等を持参のうえご相談ください。

お問い合わせ

福島市役所住宅政策課市営住宅係

TEL525-3757(内線4174~4176)

入居資格に該当しない方は申し込みできません。必ず窓口（電話でも可）で資格に該当するかどうか確認を受けてください。

3. 《 申 込 方 法 》

随時申込を受付し、空住戸が出来次第、先着順で入居者を決定しておりますので、必要書類をそろえてお申し込みください。なお、申し込みから入居までは約2ヶ月修繕期間がかかります。

4. 《 申 込 に 必 要 な 書 類 》

世帯の状況・申込の時期によって異なりますので、別紙「市営住宅申込に必要な書類」を確認の上そろえてください。詳しくは住宅政策課にお問い合わせください。

5. 《 入 居 手 続 き 》

修繕完了後、入居を許可された方は、許可日より10日以内に下記の手続きを完了してください。手続き完了後、鍵をお渡しいたします。

- (1) 請書・誓約書の提出
- (2) 連帯保証人の「覚書」の提出
- (3) 連帯保証人1名の「印鑑証明書」及び「納税証明書」の提出
- (4) 家賃の納入・・・鍵引き渡しの日より入居月末日までの日割り金額
(駐車場を使用される場合は、使用料の日割り金額も併せて納入)

《 入 居 》

入居を許可された方は、入居手續完了の日から15日以内に入居してください。入居後、14日以内に新しい住所地の住民票（世帯全員）を提出してください。なお、入居する際には、入居者各自で室内の簡単な清掃をお願いします。

《 申 込 み に あ た っ て の 注 意 事 項 》

- (1) 申し込みの際は、できるだけご本人（同居される方）がおいでください。
- (2) 駐車場は、スペースが限られていますので、車体の大きさに制限（長さ4.9m、幅1.8m以内）があります。※御山町団地は駐車場がありません。
- (3) 浴室には、浴槽・風呂釜はありません。自己負担で購入（リース可）していただきます。（入江町団地・御山町団地はリース先が決まっています）
4. 照明、ガスコンロ、エアコン、網戸、瞬間湯沸器等の設備はありません。自己負担となります。
5. 入居以降の磨耗・劣化等による軽微な修繕は入居者負担となります。
(入居者負担の例：コンセントの修理、排水管等の清掃、水道のパッキン交換など)

《 入 居 に あ た っ て の 注 意 事 項 》

1. 市営住宅では、皆さんに明るく住み良い団地生活を送っていただくため、各団地に自治会や駐車場管理会が組織されており、入居後は加入して頂くようお願いいたします。また、自治会費（共益費）の負担もあります。
2. 市営住宅では、犬、猫、その他の動物類の飼育はできません。（盲導犬を除く）

《 退 去 に つ い て 》

退居する際は、畳の表替え・襖の張り替え・鍵を3本揃える・その他指示された修繕を行っていただきます。